水田経営所得安定対策」に加入しましょう



〜制度内容も見直しされ加入しやすくなりました〜

要件の緩和などの制度の見直しが行われ、平成20年度からは『水田 経営所得安定対策』として再スタートします。 生産現場からさまざまなご意見等をいただいたことをふまえ、加入 平成19年産から実施された「品目横断的経営安定対策」について

○主な見直しのポイント

積要件の見直し (市町村特認制度創設) ■加入者の拡大に向けた面

で加入できるようになりまし 落営農組織は、市町村の判断 けられた認定農業者または集 水田農業ビジョン」に位置付 て周囲からも認められ「地域 でも、地域農業の担い手とし 面積要件等に該当しない方

※まだ認定農業者でない方に 田面積50 a以上の方として 改善計画の認定申請をご検 います。) ジョンの名簿登載者は、水 討ください。(地域農業ビ 業者になるための農業経営 ついては、この際、認定農

■集落営農組織の将来の不

(法人化期限の延期)

に取り組むことができます。 範囲で延期して、再び法人化 できなかった場合は、5年の のの、予定期日までに法人化 法人化に向けて努力したも

申請手続の簡素化 一交付金支払時期の前倒し

(交付金の早期支払)

〔申請手続の簡素化〕 の成績払交付金(黄ゲタ)は **前倒して早期に交付されます。** 固定払交付金(緑ゲタ)、麦

を軽減し、 入2年目以降は記入する部分 やすい様式になりました。加 申請書類が見やすく記入し 添付書類も削減さ

(申請時期の集中化)

は、米、麦、大豆の水田農

業を対象としており、野菜

加入申請は米、麦、大豆を

受付されます。 入申請の受け付けが始まりま ·4月1日~6月30日 4月1日から見直し後の加

合わせて一定時期に集中して

関するQSA 「水田経営所得安定対策」に

に入れない人は、一切、米 くなる? てしまって米作りができな 価下落対策の対象から外れ 水田経営所得安定対策

付金(稲構)があります。 経営所得安定対策加入者に 稲構に加入することができ 加入できない方であっても として稲作構造改革促進交 には平成21年度までの措置 本対策に加入していない方 は収入減少影響緩和対策が 水田経営所得安定対策に 米価下落対策は、水田

Q2 野菜、果樹、畜産等で 営農を行っている人も、4 援が受けられない? h以上ないと補助金等の支 水田経営所得安定対策

> Q3 産地づくり交付金(転 経営面積要件もありません。 品目別の対策が講じられ、 従来どおり本対策とは別の 果樹、畜産等については、

作助成金)も水田経営所得 と受け取れない? 安定対策に加入していない

A3 産地づくり交付金は、 ことができます。(ただし、 要です。) 生産調整を実施し、かつ集 入していなくても受け取る 水田経営所得安定対策に加 金を納付していることが必 荷円滑化対策の生産者拠出

※不明な点等はお問い合わせ ください。

◎問い合わせ… 農政課総合農政係

または各支所産業建設課農政係

グリーンセンター またはJAみちのく安達各 **5**024 (534)1903 福島統計・情報センター **5**024(937)3980 福島農政事務所地域第二課 **5**024 (534)4145 東北農政局福島農政事務所